

ユ-グレナ

いきる、たのしむ、サステナブル。

株式会社ユ-グレナ

証券コード：2931

第21期

定時株主総会招集ご通知

日時

2026年3月24日（火）
午後1時00分（受付開始：午後0時30分）

開催
場所

港区立産業振興センター（札の辻スクエア） 11階 ホール大
東京都港区芝5丁目36番4号

決議事項

議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
- 第4号議案 剰余金の配当の件

株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

各種受付期限



事前質問受付期限
2026年3月17日（火）午後3時まで



インターネット 議決権行使期限
2026年3月23日（月）午後6時入力分まで



書面（郵送） 議決権行使期限
2026年3月23日（月）午後6時到着分まで

株主の皆さまへ



取締役代表執行役員
Co-CEO 兼 人事担当 兼
ヘルスケアBtoB
国内営業・新規領域担当
植村 弘子

代表取締役社長
出雲 充

取締役代表執行役員
Co-CEO 兼 財務担当
若原 智広

株主の皆さまにおかれましては、日ごろから温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。第21期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

第21期は、中期経営方針として「原点回帰」、「バイオマスの5F&両利きの経営」、「黒字体質への転換」を掲げ、投資の選択と集中、並びに収益改善策を推進してまいりました。この結果、売上高は504億円、調整後EBITDAは69億円、営業利益は31億円と過去最高水準を記録し、黒字体質の定着を達成いたしました。

ヘルスケア事業では、「収益構造の筋肉質化」、「成長ブランドとファン顧客の育成」、「メーカー機能の強化」に重点的に取り組むとともに、サティス製薬グループやキューサイグループの成長も加わり、過去最高となる売上高および調整後EBITDAを達成しました。今後も更なる成長と利益率の改善に向けて事業活動を進めてまいります。

バイオ燃料事業では、マレーシアにおけるバイオ燃料製造プラントの建設・運営プロジェクトにおいて、2025年7月に、三社で設立した合弁会社への出資比率の15%引き上げを完了いたしました。また、国内のサプライチェーンと販売網の構築に向けて、パートナー連携を強化いたしました。2028年下期迄のプラント稼働に向けて、引き続きプロジェクトを推進してまいります。

第22期は、黒字体質を維持しつつ、グループ全体の中長期的な成長を実現するため、既存事業の「深化」と微細藻類を軸とした新たな価値創造への「探索」に邁進してまいります。

最後に、当社は第21期で創業20周年を迎えることが出来ました。株主の皆さまの長きにわたるご支援への感謝を込めて、本株主総会で、20周年記念特別配当を提案させていただきます。

今後とも変わらぬご支援のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

▶ 創業のきっかけの地 バングラデシュ



バングラデシュの子どもたちに栄養を。 ユーグレナGENKIプログラム

子どもたちへのクッキー配布数が、2025年3月に、累計2,000万食を突破。12月には過去11年間の取り組みの集大成として、「インパクト評価レポート」を公表いたしました。この結果を活用し、引き続きバングラデシュの子どもたちへユーグレナクッキーを届けてまいります。

▶ バイオ燃料事業の 商業化に向けた共同 プロジェクトを推進



マレーシアのバイオ燃料製造プラント建設・運営プロジェクトにおいて、PETRONAS社・Enliver社と三社合弁会社への15%出資が完了。2028年下期迄のプラント完成に向けて、建設工程は順調に進捗しています。

▶ 当社グループの事業について

● ヘルスケア事業

当事業では、当社およびキューサイ、サティス製薬、エポラ、MEJ等のグループ会社が、微細藻類ユーグレナやユニークなコンセプトを軸とした食品・化粧品を、主に直販・流通・OEMチャネルを通じて展開しております。

第21期は、「収益構造の筋肉質化」、「成長ブランドとファン顧客の育成」、「メーカー機能の強化」の3つの方針を軸に、サステナブルな収益成長基盤の構築に取り組んでまいりました。広告宣伝投資効率の最適化、ECモール販路の強化、主力製品のリニューアルや価格改定、継続率改善に向けた施策によるLTV改善などが奏功し、当社主力ブランドである「からだにユーグレナ」や「CONC」が大きく伸びました。また、キューサイグループの「コラリッチ」等も堅調に推移しております。さらに、健康食品素材としての微細藻類の認知向上を図るため、OEM・原料取引の拡大にも注力しました。

今後は、既存市場に留まらず、当社素材のポテンシャルを最大限活用すべく、海外展開や疾患領域などの新たな需要創出にも取り組んでまいります。



食品ブランド



化粧品ブランド



ユーグレナグループ商品

● バイオ燃料事業

当事業では、バイオ燃料の生産・普及に向けた活動を推進するとともに、バイオ燃料の原料となるユーグレナの培養技術に関する研究開発を進めております。

第21期は、マレーシアのバイオ燃料製造プラント建設・運営プロジェクトにおいて、7月に三社合弁会社への15%出資引き上げ、11月には鉤入れ式を実施し、本プラントの建設工事を本格化しました。また、藻油開発に向けて助成金を活用した藻類培養向け糖源調査を推進しました。さらに、東京都の支援事業を中心にバス・重機・建設現場において「サステオ」の導入が進んだほか、HVO需要拡大に向けた法人・官公庁への普及活動にも注力しました。

今後も、商業化を見据えたSAF・HVOの製造・供給体制の構築と、藻油をバイオ燃料原料として活用するための大規模かつ低コストな生産技術の確立に取り組んでまいります。



マレーシア商業プラント
鉤入れ式・工事現場



バイオ燃料「サステオ」
導入先・普及活動

● その他事業

アグリ領域において、微細藻類を活用した機能性肥料・飼料の研究を進めるとともに、新ブランド「いきものたちにユーグレナ」、生産者向けの「ユーグレナ育ち」認定制度を立ち上げ、本格展開を開始いたしました。今後は、第3の柱としてさらなる成長の加速を図ってまいります。

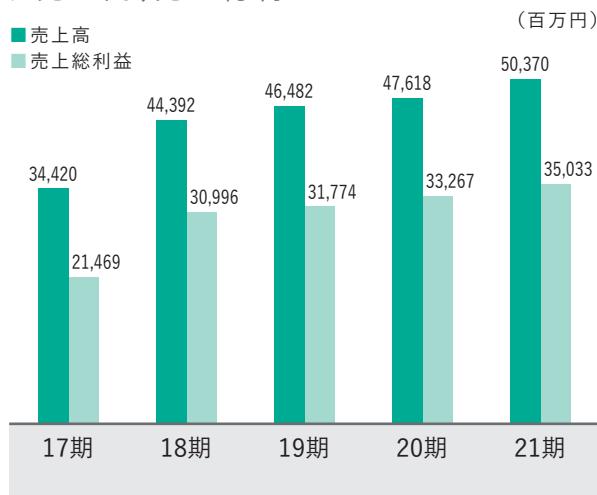
いきものたちに
ユーグレナ
euglena for the earth



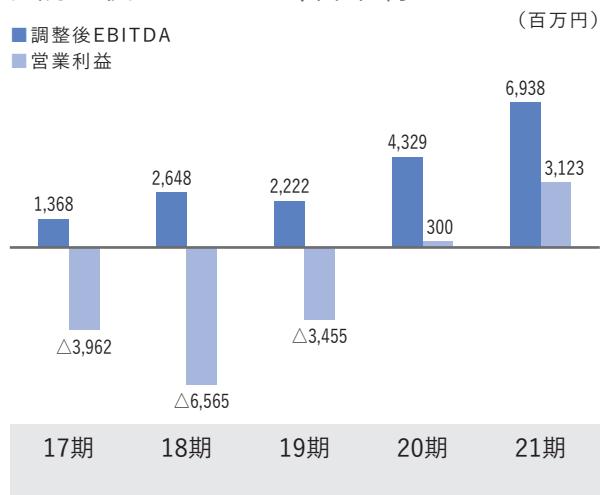
「いきものたちにユーグレナ」ブランド
と「ユーグレナ育ち」認定制度

業績データ

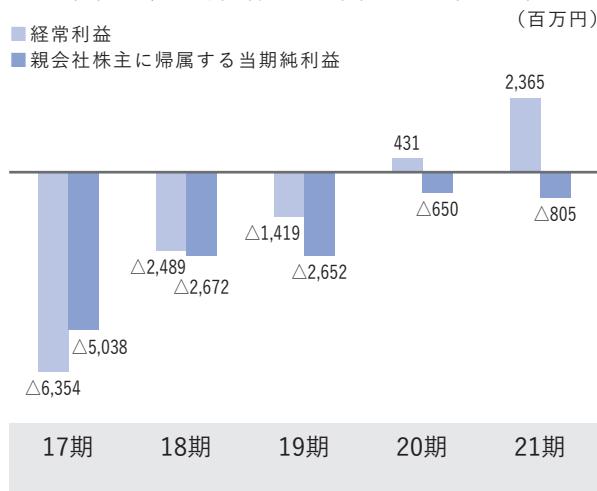
▶ 売上高、売上総利益※1



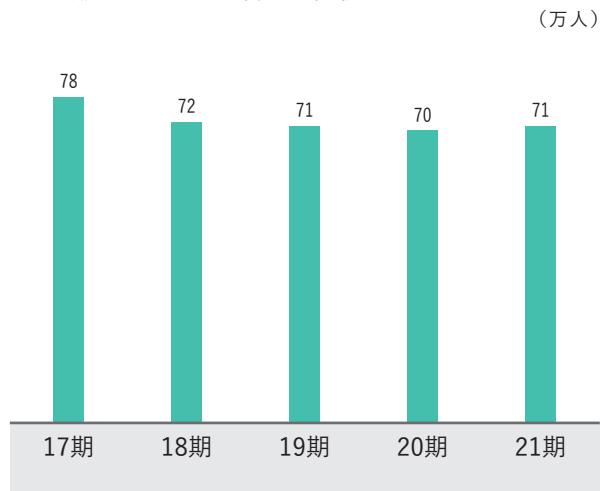
▶ 調整後EBITDA※2、営業利益



▶ 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益※1



▶ 直販定期購入者数推移



※1：キューサイ社の連結子会社化時に行われた棚卸資産のステップアップ影響額として、第17期に4,842百万円を、第18期に1,864百万円を売上原価に計上しております。棚卸資産のステップアップとは、連結時点の棚卸資産を正味売却価額（売価から見積追加製造原価と見積販売直接経費を控除した金額）に評価替る会計処理です。

※2：調整後EBITDAはキャッシュフロー創出力を示す当社独自の財務指標です。計算式は、「EBITDA（営業利益＋のれん償却費及び減価償却費）＋助成金収入＋株式関連報酬＋棚卸資産ステップアップ影響額」となります。

株主各位

証券コード 2931
(発送日) 2026年3月9日
(電子提供措置の開始日) 2026年3月2日

東京都港区芝五丁目29番11号

株式会社ユーグレナ
代表取締役社長 **出雲 充**

株主の皆さまへご案内

本株主総会は、ライブ配信を予定しており、当日会場にご来場いただけない株主の皆さまも、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の様子をリアルタイムでご確認いただくことができます。

当日ご出席されない株主の皆さまは、お手数ながら本招集ご通知12頁から13頁の「議決権行使のご案内」に従って、2026年3月23日（月）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.euglena.jp/ir/meeting/>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、「2025年（第21期定時株主総会）」の「関連資料」欄よりご確認ください。



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユーグレナ」を入力、または「コード」に当社証券コード「2931」を入力し、検索のうえ、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。



なお、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知に記載する「議決権行使のご案内」に従いまして、2026年3月23日（月）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2026年3月24日(火) 午後1時00分(受付開始:午後0時30分)

2 場 所 東京都港区芝5丁目36番4号
港区立産業振興センター(札の辻スクエア) 11階 ホール大
※会場は本社オフィスではございませんのでご注意ください

3 目的事項

報告事項 1. 第21期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第21期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
第4号議案 剰余金の配当の件

以 上

● 書面交付請求をいただいた株主さまには、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ・事業報告の「主要な営業所及び工場」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

● 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページに記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

【招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）】

- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

本株主総会の運営について

本株主総会は、当日会場にご来場いただけない株主の皆さまも、インターネットの手段を用いて、議事進行の様子をリアルタイムでご確認いただけるよう、ライブ配信を予定しております。

なお、本株主総会のライブ配信は会社法上、株主総会への出席とは認められず、ライブ配信を通して議決権行使、ご質問や動議を行うことができません。当日ご来場いただけない株主の皆さまにおかれましては、インターネットまたは書面（郵送）により、事前に議決権行使をお願いいたします。

事前質問及び動議について

本株主総会の目的事項に関して、事前にご質問いただくことが可能です。株主さまのご関心が高い事項につきましては、本株主総会で取り上げさせていただく予定です。事前質問の方法につきましては、本招集ご通知10頁をご参照ください。

受付期間 2026年3月9日（月）正午から2026年3月17日（火）午後3時まで

また、動議のご提出に関しては当日会場内にご出席の株主さまのみとさせていただきます。動議をご検討・ご提出される株主さまは、ご来場をお願い申し上げます。

議決権行使について

株主の皆さまにおかれましては、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使いただくことができます。詳しくは本招集ご通知12頁から13頁をご参照ください。

開催日当日のご来場について

- ・当日ご来場の株主さまは、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。ご来場に事前申し込みの必要はございません。
- ・代理人の方が議決権を行使される場合、当社定款の定めにより、代理人は当社の議決権を有する株主さま1名のみとさせていただきます。代理人がご出席の際には、議決権行使書用紙と共に代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。
- ・当日のライブ配信における会場撮影は株主さまのプライバシー等に配慮し、会場後方から撮影いたしますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご来場いただいた株主さまへのお土産のご用意はございません。

ライブ配信について

ライブ配信では、当日ご来場いただけない株主の皆さまも、インターネットの手段を用いて、議事進行の様子をリアルタイムでご確認いただくことができます。ライブ配信のご視聴には専用のウェブサイトからログインが必要となります。詳しくは本招集ご通知14頁から15頁をご参照ください。なお、ライブ配信のご視聴は株主さまご本人に限定させていただきます。あらかじめご了承ください。また、ご使用の機器やネット環境により、映像や音声に不具合が生じる場合やご視聴いただけない場合がございます。何らかの事情により、当日ライブ配信が実施できなくなった場合は当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

その他のご連絡事項

株主総会終了後、当社の事業展開等をよりよくご理解いただくため、「ユーグレナの原点と未来」について、代表取締役社長 出雲がお話しさせていただく機会を設けております（約20分・オンライン配信あり）。ご出席の皆さまにおかれましては、ぜひ続けてご参加、ご視聴くださいますようお願い申し上げます。

株主総会までの流れ

 3月9日（月） 招集ご通知発送

 3月17日（火）午後3時まで 事前質問の締切

事前質問の方法

本株主総会の目的事項に関して、事前にご質問いただくことが可能です。下記URLより事前質問受付サイトにアクセスいただき、お申込みください。

ログインに必要な情報については、本招集ご通知14頁をご参照ください。

※議決権行使書を投函する前に「株主番号」と、株主名簿にご登録のご住所の「郵便番号」を必ずお手許にお控えください

事前質問URL : https://web.sharely.app/e/euglena21/pre_question





3月23日（月）午後6時まで 事前の議決権行使

事前の議決権行使のお願い

本株主総会のライブ配信は会社法上、株主総会への出席とは認められず、当日のご質問や議決権行使はできません。当日ご来場いただけない株主の皆さまにおかれましては、インターネットまたは書面（郵送）により、事前に議決権行使をお願いいたします。

インターネットによる議決権行使



行使
期限

2026年3月23日（月）

午後6時入力分まで

書面（郵送）による議決権行使



行使
期限

2026年3月23日（月）

午後6時到着分まで

※事前の議決権行使方法等詳細につきましては、本招集ご通知12頁から13頁をご参照ください。



3月24日（火）午後1時00分から 株主総会当日

総会会場にてご出席の場合

日時

2026年3月24日（火）

午後1時00分（受付開始：午後0時30分）

開催
場所

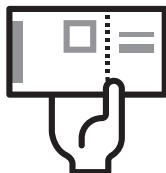
港区立産業振興センター（札の辻スクエア）11階 ホール大

東京都港区芝5丁目36番4号

※当日ご来場の際は、議決権行使書をお持ちください。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
電子提供措置事項の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に当日ご出席される場合

株主総会当日に議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
株主総会開催日時：2026年3月24日（火）午後1時00分（受付開始時刻 午後0時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内をご参照のうえ、インターネットにより議案の賛否をご入力ください。
行使期限：2026年3月23日（月）午後6時入力分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
行使期限：2026年3月23日（月）午後6時到着分まで

- ※ 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ 議決権の行使方法として株式会社ICJが運営する「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

ライブ配信のご案内



3月24日 (火) 午後1時00分より

株主総会専用ウェブサイトのログイン方法

議決権行使書用紙をご参照のうえ、パソコンまたはスマートフォン等でURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込む方法により、専用ウェブサイトへのアクセスをお願いいたします。

■アクセス方法

専用ウェブサイトURL： <https://web.sharely.app/login/euglena21>



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

ログイン画面

株式会社ユーグレナ 第21期定時株主総会

株主番号
123456789

郵便番号
1234567

ログイン

ログイン後
(株主総会開始前の画面例)



■ログインに必要な情報について

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数

私は上記開会の日時株主総会（開会または延会の場合はその開会）の議決につき、右記（開会の日時）のとおりに議決権を行使いたします。

郵便番号
〇〇〇〇 〇〇 〇〇

株主番号
54329876-2358
123456

※議決権行使書を投函する前に、「株主番号」と、株主名簿にご登録のご住所の「郵便番号」を必ずお手許にお控えください。

株主総会専用ウェブサイトに関するお問い合わせ

Sharely株式会社

Tel 03-6683-7664

受付時間：2026年3月24日（火）

午後0時30分から株主総会終了まで

その他配信システムに関するご不明点に関しては、下記FAQサイトをご確認ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

推奨環境

ご利用推奨環境は、以下のとおりになります。

Google Chrome 最新版

Microsoft Edge 最新版

Safari 最新版

上記利用環境においても、お客さまのパソコンやスマートフォン等、ネットワーク環境などによりご利用いただけない場合がございますので、ご了承ください。

注意事項

- 本株主総会のライブ配信は会社法上、株主総会への出席とは認められず、ライブ配信を通して議決権行使、ご質問や動議を行うことができません。当日ご来場いただけない株主の皆さまにおかれましては、インターネットまたは書面（郵送）により、事前に議決権行使をお願いいたします。
- 当日は安定した配信に努めてまいりますが、通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害が発生する可能性があります。当社はこれら通信障害によってご視聴者さまが被った不利益に関しては、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- 株主総会当日において、ご視聴者さま側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましてもサポートできかねます。あらかじめご了承ください。
- 何らかの事情により、当日ライブ配信が実施できなくなった場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主さまのご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開での上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本株主総会当日のライブ配信のための映像撮影は、議長及び当社役員席のみとなっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当と判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	 いずも みつる 出雲 充 (1980年1月17日生)	2002年 4月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2005年 8月 当社 代表取締役社長（現任）	12,407,692株
再任	取締役候補者とした理由 同氏は、当社の創業者として、企業理念を創設しこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2 再任	 わかはら ともひろ 若原 智広 (1977年5月30日生)	2001年 4月 UBSウォーバーグ証券会社 (現:UBS証券株式会社) 入社 2013年 8月 当社 入社 2016年 4月 当社 経営戦略部長 2018年 4月 当社 執行役員経営戦略担当 2021年10月 当社 執行役員CFiO (最高財務責任者) 2024年 1月 当社 代表執行役員Co-CEO 兼 CFiO (最高財務責任者) 2024年 3月 当社 取締役代表執行役員Co-CEO 兼 CFiO (最高財務責任者) 2026年 1月 当社 取締役代表執行役員Co-CEO 兼 財務担当 (現任)	631,551株
	取締役候補者とした理由 同氏は、経営戦略部門及び財務部門における豊富な実績・見識と、当社執行役員としての経営経験を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしております。その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。		
3 再任	 うえむら ひろこ 植村 弘子 (1978年3月16日生)	2001年 4月 エスピー食品株式会社入社 2006年10月 株式会社一休入社 2014年10月 株式会社一休 カスタマーサービス部長 2016年 4月 株式会社一休 執行役員CHRO 2023年 4月 当社 入社 2023年 7月 当社 執行役員CSXO兼人事部長 2024年 1月 当社 代表執行役員Co-CEO 兼 COO 2024年 3月 当社 取締役代表執行役員Co-CEO 兼 COO 2026年 1月 当社 取締役代表執行役員Co-CEO 兼 人事担当 兼 ヘルスケア BtoB国内営業・新規領域担当 (現任)	473,042株
	取締役候補者とした理由 同氏は、事業部門及び人事・管理部門における豊富な実績・見識と、執行役員としての経営経験を有し、現在も経営陣として重要な役割を果たしております。その経験と見識を引き続き当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4		<p>1989年 4 月 三菱商事株式会社入社 2001年 1 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2002年 3 月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク入社 2005年 7 月 株式会社グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役社長 2007年 6 月 株式会社プロノバ 代表取締役社長 (現任) 2014年 6 月 アステラス製薬株式会社 社外取締役 2014年 6 月 株式会社丸井グループ 社外取締役 (現任) 2015年11月 ランサーズ株式会社 社外取締役 2015年12月 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 2016年 3 月 株式会社リンクアンドモチベーション 社外取締役 2018年 7 月 株式会社ヤプリ 社外取締役 2018年12月 当社 社外取締役 2019年 2 月 株式会社マネーフォワード 社外取締役 2020年12月 当社 取締役執行役員 CHRO 2024年 1 月 当社 取締役指名報酬委員会委員長 (現任) 2024年 6 月 株式会社KADOKAWA 社外取締役 (現任)</p>	10,405株
	<p>おかじま えつこ 岡島 悦子 (1966年5月16日生)</p>		
再任	<p>取締役候補者とした理由 同氏は、会社経営に加え、経営層人材やリーダー人材開発に関する豊富な経験・知見を有しております。同氏の経験と知見を当社グループの経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	 <p>ことさか まさひろ 琴坂 将広 (1982年1月14日生)</p>	2004年 9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2013年 4月 立命館大学経営学部 准教授 2015年 4月 株式会社アピリッツ 社外取締役 2016年 3月 株式会社ユーザベース 社外監査役 2016年 4月 慶應義塾大学総合政策学部 准教授 2017年 6月 ラクスル株式会社 社外監査役 2018年12月 当社 社外取締役 (現任) 2019年 3月 株式会社ユーザベース 社外取締役 監査等委員 2019年10月 ラクスル株式会社 社外取締役 監査等委員 (現任) 2023年 6月 SREホールディングス株式会社社外取締役監査等委員 (現任) 2025年 4月 慶應義塾大学総合政策学部 教授 (現任) 2025年 9月 株式会社メルカリ 社外取締役 (現任)	30,420株

再任
社外
独立

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、経営学の専門家としての専門知識と企業経営における経験を有しております。同氏の経験と知見を当社グループの経営に活かすとともに、当社グループの経営監督機能を強化するため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として、客観的、中立的立場で当社役員候補者の選定、役員報酬等の決定について関与いただく予定です。

- (注) 1. 候補者岡島悦子氏の戸籍上の氏名は、巴野悦子です。
 2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
 3. 琴坂将広氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 琴坂将広氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって7年3ヶ月となります。
 5. 当社は、琴坂将広氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、琴坂将広氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、琴坂将広氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。当社取締役は、当該保険契約の被保険者であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。すべての候補者は、取締役を選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約を各候補者の任期途中で同様の内容で更新する予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	 もちづき あいこ 望月 愛子 (1979年5月22日生)	2002年 4月 中央青山監査法人入所 2005年 4月 公認会計士登録 2007年 8月 株式会社経営共創基盤入社 2016年10月 株式会社経営共創基盤（現・株式会社IGPIグループ） 共同経営者 2020年12月 当社 社外取締役監査等委員（現任） 2021年 3月 株式会社経営共創基盤（現・株式会社IGPIグループ） 共同経営者 取締役CFO（現任） 2021年 6月 南海電気鉄道株式会社 社外取締役（現任） 2023年 3月 株式会社SmartHR 社外取締役監査等委員（現任）	828株

再任

社外

独立

監査等委員である取締役（社外取締役）候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、高い専門性を有する公認会計士として、また会社経営者として豊富な経験・知見を有しております。同氏の経験と知見を当社グループの経営及び監査・監督に活かすため、監査等委員である取締役（社外取締役）として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は5年3ヶ月となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数	
2		2000年10月 中央青山監査法人入所 2004年 6月 公認会計士登録 2006年11月 UBS証券会社 (現UBS証券株式会社) 投資銀行本部入社 2009年11月 KPMGヘルスケアジャパン株式会社入社 2012年11月 株式会社ユーザベース入社 2013年 3月 株式会社ユーザベース管理担当執行役員 2018年 1月 株式会社ユーザベース経営財務企画担当専門役員兼CFO 2019年 4月 株式会社somebuddy代表取締役 (現任) 2019年 5月 クリアル株式会社社外取締役 (現任) 2019年 7月 INCLUSIVE株式会社社外監査役 (現任) 2020年12月 当社 社外取締役監査等委員 (現任) 2025年 6月 ランサーズ株式会社社外取締役監査等委員 (現任)	828株	
	むらかみ みらい 村上 未来 (1977年6月19日生)			
	再任			
	社外			
	独立			
	<p>監査等委員である取締役 (社外取締役) 候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は、公認会計士として高い専門性を有し、また会社経営に関する豊富な経験・知見を有しております。同氏の経験と知見を当社グループの経営及び監査・監督に活かすため、監査等委員である取締役 (社外取締役) として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は5年3ヶ月となります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3 新任 社外 独立	 おおむら ゆきこ 大村 由紀子 (1979年1月15日生)	2003年 4月 トヨタ自動車株式会社入社 2007年 9月 弁護士登録 2007年 9月 長島・大野・常松法律事務所入所 2014年 2月 ニューヨーク州弁護士登録 2014年 7月 金融庁出向 2019年 3月 三浦法律事務所入所 (現任) 2022年10月 株式会社ハルメクホールディングス取締役監査等委員 (現任) 2024年 3月 株式会社ソディック取締役監査等委員 (現任)	0株
		<p>監査等委員である取締役 (社外取締役) 候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として豊富な経験と専門知識を有しております。同氏の経験を主にコンプライアンスの観点から当社グループの経営及び監査・監督に活かすため、監査等委員である取締役 (社外取締役) として選任をお願いするものであります。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 望月愛子氏、村上未来氏及び大村由紀子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、望月愛子氏及び村上未来氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、大村由紀子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、望月愛子氏、村上未来氏及び大村由紀子氏の選任が承認された場合には、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の不正行為又は詐欺行為に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。当社監査等委員である取締役は、当該保険契約の被保険者であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。すべての候補者は、監査等委員である取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約を各候補者の任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

第3号議案

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、剰余金の配当や自己株式の取得等の株主還元策を柔軟に実行できるようにすることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行いたいと存じます。

具体的には、会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充てることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆さまのご所有株式数に影響を与えるものではありません。

また、当社の純資産額にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

1. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額17,924,516,248円のうち13,000,000,000円を減少し、4,924,516,248円といたします。

なお、資本準備金の額は2025年12月31日時点では16,924,516,248円となっておりますが、当社が発行している新株予約権付社債のうち2,000,000,000円が株式転換されたことにより、2026年1月23日付で資本準備金の額が1,000,000,000円増加しております。また、当社が発行している新株予約権付社債が、資本準備金の額の減少が効力を生じる日までに株式転換された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額13,000,000,000円の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2026年3月24日

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1. の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金の一部を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 3,580,566,290円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,580,566,290円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

2026年3月24日

第4号議案

剰余金の配当の件

当社は、2025年8月で会社設立20周年を迎えることができました。長きにわたる株主の皆様のご支援に感謝の意を表するとともに、業績及び財務体質ともに大幅な改善を達成できたことから、当期の期末配当につきましては、第3号議案「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」が原案通り承認可決されることを条件として、その他資本剰余金を原資として1株につき2円の20周年記念特別配当を実施させていただきたく存じます。

なお、今後の配当や自己株式取得等の株主還元策については、現時点では具体的な方針をお示しできる段階にはありませんが、引き続き業績の向上及び財務体質の改善に取り組むことで、中期的な株主還元の実施に向けた基盤整備を進め、今後の業績推移、財務状況や投資計画等を総合的に勘案しながら検討してまいります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円00銭 総額273,156,876円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月25日

以上

事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、ヘルスケア事業においては、2024年3月31日をみなし取得日として連結子会社化した株式会社サティス製薬及び日本ビューテック株式会社（以下、両社合わせて「サティス製薬グループ」）の業績通期寄与及び受注拡大、キューサイ株式会社（以下、同社の子会社並びに同社の運営や同社株式の管理を担う株式会社Q-Partnersと合わせて「キューサイグループ」）並びに当社のヘルスケア事業における直販事業の好調等により、前期比で売上高が伸長し、連結売上高は過去最高となる50,370百万円（前連結会計年度比5.8%増）となりました。

また、当社は、キャッシュ・フロー重視の経営の観点から、当社のキャッシュ・フロー創出力を示す指標として調整後EBITDAを開示しております。調整後EBITDAは、EBITDA(営業利益+のれん償却費及び減価償却費)+助成金収入+株式関連報酬として算出しております。ヘルスケア事業における売上高の伸長に加えて、主力製品の価格改定や工場における生産性改善施策に伴う売上総利益率の改善、広告宣伝投資効率の向上、グループ横断での費用構造の徹底的な見直しに伴う物流費・販売促進費・販売手数料比率の低減、当社において実施した希望退職者募集に伴う人件費の減少、バイオジェット・ディーゼル燃料実証プラント（以下「実証プラント」）の稼働を2024年1月末に終了したことに伴う研究開発費の縮小等により、当連結会計年度の調整後EBITDAは6,938百万円（前連結会計年度比60.3%増）となりました。

以上の結果、キューサイグループやサティス製薬グループの連結子会社化等の過去のM&A案件に伴う無形固定資産及びのれん等の償却費を計上したものの、営業利益は前期比10倍超となる3,123百万円（前連結会計年度比938.1%増）、と飛躍的な黒字幅拡大を達成し、2024年12月期より注力してきた中期経営方針「黒字体質への転換」が結実する結果となりました。また、資金調達に伴う支払利息や支払手数料を計上したものの、経常利益も前期比5倍超となる2,365百万円（前連結会計年度比448.0%増）へ大幅に拡大しました。また、当社における希望退職者募集に伴う特別損失や減損損失を計上するとともに、キューサイグループに係る法人税等及び非支配株主損益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は805百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失650百万円）となりました。

業績及び財務体質ともに大幅な改善を達成し、2025年8月で当社が会社設立20周年を迎えたことを踏まえ、当期の期末配当につきましては、第21期定時株主総会第3号議案「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」が原案通り承認可決されることを条件として、その他資本剰余金を原資として1株につき2円の20周年記念特別配当を実施させていただきたく存じます。

(注)本事業報告に記載しております単位未満数字は切り捨てにより表示しております。

なお、当連結会計年度の各四半期の業績推移は以下のとおりです。

	当第1四半期 連結会計期間	当第2四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	当第4四半期 連結会計期間
売上高 (百万円)	11,935	12,618	12,532	13,283
調整後EBITDA (百万円)	1,545	1,961	1,950	1,480
営業損益 (百万円)	618	1,018	982	504
経常損益 (百万円)	436	736	971	221

セグメント別の状況については、以下のとおりです。

(ヘルスケア事業)

ヘルスケア事業においては、「収益構造の筋肉質化」「成長ブランドとファン顧客の育成」「メーカー機能の強化」の3つの方針を軸に、サステナブルな収益成長基盤の構築に取り組んでまいりました。当連結会計年度は、クリエイティブ改善による広告宣伝投資効率の最適化、ECモール販路の強化、主力製品のリニューアルや価格改定、継続率改善に向けた施策によるLTV向上、等の効果が顕在化した結果、当社の主力ブランドである「からだにユージュレナ」及び「CONC」が大きく伸長するとともに、キューサイグループの「コラリッチ」等も堅調に推移し、直販売上高が順調に拡大しました。また、健康食品素材としての微細藻類の認知を強化すべくOEM・原料取引の拡大に注力した他、キューサイグループにおける流通展開が拡大し、前期に連結子会社化したサティス製薬グループの受注も増加した結果、流通売上高及びOEM・原料・海外売上高も大幅に伸長しました。この結果、前期に実施した連結子会社株式の売却の影響でその他売上高は前期比で減少したものの、セグメント売上高は47,020百万円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。

セグメント損益においては、売上高の伸長に加えて、広告宣伝投資の機動的コントロールや最適化、売上総利益率の改善、物流費・販売促進費・販売手数料比率の低減や固定費の削減等の収益構造の筋肉質化に向けた施策をグループ横断で推進した結果、広告宣伝投資を拡大し、キューサイグループやサティス製薬グループの連結子会社化等の過去のM&A案件に伴う無形固定資産及びのれん等の償却費2,633百万円を計上したものの、セグメント利益は5,487百万円（前連結会計年度比85.8%増）となりました。

(バイオ燃料事業)

バイオ燃料事業においては、グローバル大手統合エネルギー企業であるPetroliam Nasional Berhad及びEnilive S.p.A. (以下、当社を含め「本合併パートナー」と共同で、原料処理能力が年間約65万トン、バイオ燃料の製造能力が最大で日産1万2,500バレル(年産約72.5万KL相当)となる商業規模のバイオ燃料製造プラント(以下「商業プラント」)を、マレーシアで建設・運営するプロジェクトを推進しております。商業プラントの稼働開始は2028年下期迄を予定しており、2024年9月に、本合併パートナー間で合併会社Pengerang Biorefinery Sdh. Bhd. (以下「マレーシアJV」)の設立・運営等に関する株主間契約(以下「本株主間契約」)を締結しました。当社は、2024年12月に、当社の海外特別目的会社であるEuglena Sustainable Investment Limited (以下「ESIL」)を通じて、マレーシアJVに対する5%の出資比率(ESILを通じた間接的な出資比率、以下同じ。)の獲得を完了し、2025年5月に、三菱UFJ信託銀行株式会社との間で、ESILが発行する優先株式を対象として、三菱UFJ信託銀行が最大30百万米ドルを出資する優先株出資契約を締結しました。そして、本株主間契約に基づくコール・オプションを行使し、マレーシアJVに対して総額約67.5百万ドルの資金コミットメント(出資及びローンの提供、並びに今後の段階的な出資等の履行を担保するための銀行保証の提供)を拠出することで、2025年7月にマレーシアJVに対する出資比率を15%に引き上げました。

サプライチェーン構築においては、2024年1月末に実証プラントの稼働を終了する一方で、商業化後に必要となる製品の大規模・継続販売や原料調達網の構築に向けて、国内外パートナーと連携しながらバイオ燃料製品・原料の取引先開拓やトレーディングを推進しております。製品販売については、国内におけるHVOの需要創出に向けて、2025年3月に、東京都の「新エネルギー推進に係る技術開発支援事業」に代表企業として採択され、他のパートナー8社とともにサプライチェーンの増強及びその実証を進めています。原料調達については、2025年2月及び4月に、経済産業省の「グローバルサウス未来志向型共創等事業費補助金」に採択され、バングラデシュにおけるSAF向け原料サプライチェーン構築に向けた調査事業と、マレーシアにおける微細藻類培養の糖源としてのパーム農業残渣バイオマスの活用可能性調査事業を実施しました。また、微細藻類を中心とするバイオ燃料原料用途のバイオマス生産・利用の最大化・最適化に向けた研究開発を国内及びマレーシアにおいて推進しております。

以上の結果、当連結会計年度は、セグメント売上高1,092百万円(前連結会計年度比16.9%増)、セグメント損失は325百万円(前連結会計年度はセグメント損失410百万円)となりました。

(その他事業)

アグリ領域においては、市況の好転により大協肥糧株式会社やユーグレナ竹富エビ養殖株式会社の収益が拡大するとともに、新ブランド「いきものたちにユーグレナ」を立ち上げて微細藻類を活用した肥料・飼料の本格展開に着手しました。バイオインフォマティクス領域、ソーシャルビジネス領域、先端研究領域においても、事業成長や事業開発に向けた投資を継続しております。以上の結果、当連結会計年度は、セグメント売上高2,298百万円（前連結会計年度比2.1%減）、セグメント損失は533百万円（前連結会計年度はセグメント損失586百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は697百万円であり、その主なものは子会社における新通販システムの導入に伴う支出であります。

③ 資金調達の状況

マレーシアJVに対する資金コミットメントを履行するための資金確保を目的として、2025年5月に、三菱UFJ信託銀行株式会社との間で、ESILからの要請に応じて三菱UFJ信託銀行が最大30百万米ドルまで段階的に出資する資金調達ファシリティ（対象証券は、ESILが発行する議決権のない負債性優先株式）を設定する優先株出資契約を締結しました。

また、当連結会計年度におけるキューサイ・グループの業績が好調に推移したことに鑑み、キューサイ・グループの資本効率の改善並びに当社及び共同投資家による投資資金の一部回収を目的として、2025年12月25日付で、キューサイ・グループの株式取得時に組成したLBOローンの残高（11,560百万円）全額を期限前弁済し、同一の借入条件で新たに17,560百万円の資金を増額借入するリファイナンスを実施いたしました。

④ 重要な企業再編等の状況

・当社連結子会社の日本ビューテック株式会社と株式会社ナユタは、2025年10月1日を効力発生日として、日本ビューテック株式会社を存続会社、株式会社ナユタを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第18期 (2022年12月期)	第19期 (2023年12月期)	第20期 (2024年12月期)	第21期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高	(百万円)	44,392	46,482	47,618	50,370
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	△2,489	△1,419	431	2,365
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(百万円)	△2,672	△2,652	△650	△805
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△23.83	△22.76	△4.85	△5.90
総資産	(百万円)	57,275	59,619	73,256	72,332
純資産	(百万円)	19,353	20,214	32,113	28,526
1株当たり純資産額	(円)	167.34	172.57	232.44	226.38

(注) 第18期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第18期 (2022年12月期)	第19期 (2023年12月期)	第20期 (2024年12月期)	第21期 (当事業年度) (2025年12月期)
売上高	(百万円)	6,464	8,957	8,946	10,145
経常損失 (△)	(百万円)	△2,199	△2,162	△2,059	△1,624
当期純損失 (△)	(百万円)	△2,680	△3,173	△2,029	△1,551
1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△23.90	△27.22	△15.11	△11.36
総資産	(百万円)	26,708	31,903	42,877	41,766
純資産	(百万円)	21,473	21,773	31,157	29,735
1株当たり純資産額	(円)	186.11	185.88	228.44	217.43

(注) 第18期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
八重山殖産株式会社	9百万円	100.00	ユーグレナ及びクロレラ等の藻類の生産、販売
Grameen euglena	367百万円	50.00	バングラデシュにおける農作物の生産、販売、輸出等
株式会社エポラ	10百万円	100.00	ユーグレナ、クロレラ等の機能性食品等の販売
ユーグレナ竹富エビ養殖株式会社	84百万円	100.00	クルマエビの養殖販売
株式会社ジーンクエスト	55百万円	100.00	遺伝子検査サービスの提供等
株式会社MEJ	43百万円	100.00	機能性食品、化粧品等の企画、販売
株式会社Q-Partners	100百万円	49.00	キューサイ株式会社の全発行済株式の取得を目的とする特別目的会社
キューサイ株式会社	300百万円	49.00	ヘルスケア商品、スキンケア商品等の販売
キューサイプロダクツ株式会社	100百万円	49.00	ヘルスケア商品、スキンケア商品等の製造
大協肥糧株式会社	32百万円	100.00	肥料、飼料の製造・販売
Euglena Malaysia SDN. BHD.	34百万円	100.00	マレーシアにおけるバイオ燃料原料調達、研究開発活動
株式会社サティス製薬	51百万円	100.00	化粧品の製造、販売
日本ビューテック株式会社	10百万円	100.00	化粧品の製造、販売
Euglena Sustainable Investment Limited	71百万円	100.00	バイオ燃料商業プラントの建設・運営プロジェクトに関する資金の管理、投資、調達等を目的とする特別目的会社

(4) 対処すべき課題

当社グループは「Sustainability First (サステナビリティ・ファースト)」を企業理念とし、「人と地球を健康にする」というパーパスの下、サステナビリティを軸とした事業を展開し、売上・利益のサステナブルな成長を図っております。2024年度からの執行体制の刷新に伴い、以下の三点を重要課題と捉え、事業推進の指針としています。

①「原点回帰」：研究開発力とベンチャー精神を核とした競争力・独自性の再構築

サステナビリティ・バイオ燃料・微細藻類の領域には参入企業が急増しており、中長期的な競争優位が揺らぐリスクが顕在化していました。この環境下で当社は、長年培ってきた研究開発力と、新機軸に挑むベンチャー精神を持続的成長の源泉と再定義しました。研究と事業の接続を一層強化し、新たな収益の柱の創出に挑戦し続けることで、当社ならではの強みと独自性の再構築を進めていきます。

②「バイオマスの5F(※1)」と「両利きの経営(※2)」：事業ポートフォリオ強化と新たな売上シーズの創出

M&Aによって事業規模は拡大したものの、多角化と競争激化によりオーガニック成長の鈍化が進んでいました。当社は基本戦略「バイオマスの5F」を軸に、既存のヘルスケア・バイオ燃料領域の深化と、微細藻類のポテンシャルを活かした新規領域やアグリ領域(飼料・肥料)等の探索を両立させ、将来成長に必要な事業基盤を強化します。

(※1) 重量単価の高い順に、Food(食料)、Fine Chemical(高機能素材)、Feed(飼料)、Fertilizer(肥料)、Fuel(燃料)へ展開し、技術蓄積に伴うコスト低減と機能拡張を通じて多段階で価値を創出する戦略。

(※2) 既存事業の深化と新規事業の探索を両立し、ポートフォリオの健全性と成長性を確保する経営方針。

③「黒字体質への転換」：収益構造の改善と選択的投資による黒字体質の確立

先行投資・バックオフィス強化・M&A関連費用の増加により、2023年度までは調整後EBITDAは黒字である一方、営業損益の赤字が続いていました。グループ横断の施策により、当社は2024年度に7期ぶりの連結営業黒字を実現し、2025年度にはその黒字規模を大きく拡大しました。今後もさらなる効率化を図りつつ、成長が見込める領域への選択的投資を進め、持続的な利益成長を確かなものにしていきます。

以上の三つの課題と2025年度までの進捗を踏まえ、2026年度は中期的なトップライン拡大に寄与する収益基盤の拡充に重点を置いていきます。黒字体質の定着への手応えを土台に、既存領域の「深化」と新規領域の「探索」を同時に強化し、事業全体の成長ポテンシャルを高めます。

また、微細藻類ユーグレナを軸とした研究開発の深化、国内ヘルスケア事業の成長確度の向上、商業化が見えてきたバイオ燃料事業の着実な展開に取り組むとともに、海外市場、疾患領域やアグリ領域への挑戦を進めます。生産コスト低減・生産量増加・機能性拡張を通じて「バイオマスの5F」をさらに前進させ、独自の技術資産を最大限に活かした価値創出に取り組みます。

各事業において認識している対処すべき課題については以下のように考えております。

(ヘルスケア事業)

当社グループのヘルスケア事業は、微細藻類ユーグレナなどの独自素材、「からだにユーグレナ」「CONC」「one」「NEcCO」「akyrise」などの当社ブランド商品、さらにキューサイ、エポラ、MEJといったグループ会社が持つブランド群により構成されています。直販・流通・OEMなど複数のチャネルを用いて幅広い市場へ展開しており、今後も市場環境の変化に対応しながら持続的な成長を図る必要があります。健康食品・化粧品市場は、健康意識の高まりを背景に成長が期待される一方、機能性素材の多様化やトレンドの急速な変化によって競争は激化しています。さらに、日本市場はシニア層の拡大による短期的な成長が見込まれる反面、中長期的には人口減少による市場縮小リスクも抱えています。こうした環境を踏まえ、当社グループは以下の3つを主要課題と認識しています。

①一般顧客向け健康食品・化粧品メーカーとしての「深化」

直販チャネルは当社グループの収益の中核であり、定期購入を中心とするサブスクリプション型のモデルによって安定したキャッシュフローを生み出しています。事業を持続的に成長させるためには、定期顧客数の維持・拡大とLTV（定期顧客から一定期間に生み出されるリターン）の最大化が不可欠です。ブランドごとの投資効率を横断的に分析し、効果の高いブランドや媒体に広告投資を重点配分する体制を整えた結果、「からだにユーグレナ」「コラリッチ」「ひざサポートコラーゲン」などの主力ブランドが安定的な成長軌道に乗り、さらに「CONC」などの新たな成長ブランドの育成にも成功し、2025年度には定期顧客数が増加に転じました。2026年度は、投資効率と投資配分の最適化に留意しつつ広告宣伝投資を拡大し、定期顧客数の継続的な成長を目指していきます。

一方、顧客層がシニアに偏りがちな構造や、主力ブランドへの依存度の高さといった課題は依然として残ります。今後はオンライン広告やECモール展開の強化を進めつつ、機能性・素材・技術により明確に差別化された商品を企画し、ミドル世代を含む新たな顧客層へのアプローチを強化していきます。

LTV向上の鍵は、限界利益率・継続率・顧客単価の三点です。価格改定、原価・物流・販促の効率化、広告運用の改善やコールセンターの内製化など、2024年度以降の徹底した収益構造改革により限界利益率は大幅に改善しました。継続率も、おまとめ定期制度の導入や、企業理念・素材特性の発信、コミュニティ運営を通じたロイヤリティ施策等により、主力ブランドはいずれも高い水準を維持しています。今後はブランド内ラインアップの拡充やブランド横断のクロスセルによって、顧客単価の底上げを図ります。

流通チャネルは売上に占める割合こそ限定的ですが、ブランド認知や顧客接点を広げるうえで重要です。特にバラエティショップや美容室など、顧客との距離が近いチャネルは高機能・高単価商品の訴求に適しており、ECモールへの流入促進効果も期待できます。また、キューサイの「コラリッチ」や「ひざサポートコラーゲン」は、直販チャネルでのブランド力・認知度を活かして流通チャネルでの拡販が進んでいる他、当社「CONC」の流通チャネル向け姉妹ブランド「CONC LABO」も取り扱い店舗が拡大しており、直販チャネルとの相乗効果を活かした効率的な拡販を目指していきます。

②企業顧客向けOEM・原料メーカーとしての「深化」

当社は自社商品の製造・販売に留まらず、ユーグレナ・クロレラなどの微細藻類素材をOEMや原料供給という形で企業顧客に提供する機能も有しており、安定した収益を生み出しています。市場では機能性素材の多様化が進んでおり、当社が提供する素材の価値を高めるためには、機能性や用途の拡張、生産コストの改善が不可欠です。

ユーグレナの希少成分であるパラミロンは、独自の β -1,3グルカン構造を持つ高分子多糖で、「睡眠の質」「疲労感」「ストレス」などの機能性を表示することが可能な素材として注目を集めています。当社は「パラミロン原末」や「精製パラミロン」の開発・規格化を完了し、2026年度からFine Chemical（高機能素材）領域の主要素材として企業顧客向けの販売活動を本格化していきます。加えて、研究成果の蓄積を活かし、表示可能な機能性のバリエーション拡大にも取り組むことで、パラミロンをマルチ機能素材として強化し、競争優位を築いていきます。また、サステナビリティ要求の高まりを背景に、環境負荷の低い素材としての訴求も強めていきます。

クロレラに関しても、当社が生産するヤエヤマクロレラは鮮やかな色調やスペルミジンなどの特長成分が評価されており、差別化した価値提案が可能です。さらに、麺類や冷凍食品の品質向上用途としてクロレラ熱水抽出液（ジェファー液）も企業顧客に活用されており、今後は食品用途領域の拡大にも注力します。

OEM体制の強化という点では、当社グループは健康食品製造工場を持ち、原料供給から企画・製造まで一貫対応が可能です。また、2024年にサティス製薬グループが加わったことで、化粧品OEMの製造能力が拡充され、研究開発や営業活動での連携によるシナジー創出を進めていきます。

③新たな需要創出と新市場進出に向けた「探索」

当社ヘルスケア事業の中長期的成長には、既存市場に留まらず、新たな市場を切り開く探索が不可欠です。特に海外展開と疾患領域への応用は、当社素材のポテンシャルを大きく広げる可能性を持っています。

海外ではクロレラやスピリリナが広く流通し、健康素材・サステナブル素材としての評価も高まっています。当社は石垣島の培養設備でハラール・コーシャ・ASC-MSC海藻認証、出雲工場でハラール認証を取得しており、アジア・イスラム市場への展開基盤が整っています。クロレラは約40か国に展開実績があり、ユーグレナも米国・アジアでの展開を推進中です。展示会やパートナーシップで認知向上と新規取引開拓を加速するとともに、マレーシア・バングラデシュなど既存拠点での市場開拓に取り組んでいきます。

疾患領域では、過去の研究開発においてパラミロンが慢性腎臓病（CKD）の進行抑制に資する可能性が確認されています。日本に約2,000万人いるCKD患者の課題解決に向けて、医療現場との連携のもとエビデンスの蓄積と認知の広がりを丁寧に進め、メディカルフードとしての実用化の可能性を探っていきます。

(バイオ燃料事業)

気候変動問題への対応が世界的に加速するなか、SAF（バイオジェット燃料）やHVO（次世代バイオディーゼル燃料）への期待は急速に高まっています。国際的な規制強化や政策インセンティブも追い風となり、今後大幅な市場拡大が見込まれる領域です。当社グループは、商業化を見据えたSAF・HVOの製造・供給体制の構築と、藻油をバイオ燃料原料として活用するための大規模かつ低コストな生産技術の確立に取り組んでおり、その実現に向けて解決すべき課題を以下の三つに整理しています。

①SAF・HVOの商業生産体制の構築

合併パートナーと進めるマレーシア商業プラントは、原料処理能力は約65万トン／年、製造能力は年産約72.5万KL相当の計画で、2028年下期迄の稼働開始を目標に、建設が順調に推移しています。当社は2025年時点でESILを通じて15%の出資比率を確保しており、稼働後は年間約10万KL規模のSAF・HVOを継続的に調達し、国内外で販売する計画です。出資比率に応じた資金コミットメントに係る資金調達は完了しており、商業化後を見据えて原料・トレーディング・サプライチェーン・販売先の体制整備を進めるとともに、建設・運営段階では人員派遣を含むパートナー連携で確実な遂行を図ります。

②原料調達及び国内SAF・HVO供給体制の構築

商業プラント稼働後、当社はマレーシアJVへの原料供給と、同JVから調達するSAF・HVOの日本国内への輸入・販売を目指しています。これに向け、2024年よりトレーディングおよびロジスティクスの専任チームを立ち上げ、知見の蓄積やネットワーク構築を進めています。また、廃食油などのバイオ燃料原料は世界的に需給が逼迫しているため、アジアを中心とした大口調達先の開拓や、長期的なパートナーシップ構築も重要な取り組みとなっています。

一方、国内市場ではSAF・HVOの普及を後押しする制度整備が依然として不十分であり、企業の自主的な取り組みに委ねられている側面があります。当社は、東京都の「新エネルギー推進に係る技術開発支援事業」などのパートナーシップも活用しながら、サプライチェーンの確立と供給先の拡大に注力し、国内普及を後押しするための活動を進めていきます。

③藻油をバイオ燃料原料とする大規模・低コスト生産技術の開発

「バイオマスの5F」戦略の最終段階として、当社は微細藻類ユーグレナから抽出した藻油をバイオ燃料原料として活用することを目指しています。その実現の鍵となるのが、屋内タンクによる従属栄養培養です。この手法は高密度培養が可能で、土地面積や水使用量を抑えながら生産規模を拡張できるため、屋外プール型の独立栄養培養に比べて大規模・低コスト化の実現可能性が高いと期待されています。当社は国内およびマレーシアの研究拠点で培養・抽出技術の高度化と、大規模生産候補地の調査を進めています。

また、従属栄養培養では大量の低炭素糖源を安定的かつサステナブルに確保することが大きな課題となります。当社は2025年に採択された経済産業省プロジェクトを活用し、マレーシアのパーム農業残渣バイオマスが糖源として利用可能であるという有望な結果を得ています。2026年度以降は現地パートナーとの連携を深め、糖源転換の研究開発をさらに加速します。

(その他事業)

当社グループは「Sustainability First」を基軸に据え、ヘルスケア事業・バイオ燃料事業以外にも、新たな売上シーズの「探索」に取り組んでいます。その中でも、飼料・肥料分野のアグリ事業と、微細藻類を中心とした基礎・先端研究は、将来の飛躍に向けた重要な領域として注力を強めていきます。

①アグリ事業（飼料・肥料）

飼料・肥料等のアグリ領域は「バイオマスの5F」を支える中核であると同時に、環境負荷の低い素材や生産効率向上に対する需要拡大を背景に、中長期的成長が見込まれる分野です。当社はM&Aやパートナーシップを活用しながら製造能力と販路の拡大を進め、中期的に新たな収益の柱へ育てることを目指しています。

また、微細藻類ユーグレナを肥料・飼料原料として活用する可能性の探索を進めており、2026年以降は機能性飼料・肥料としての用途開発や、藻油抽出後の脱脂藻体を代替原料として活用する研究開発を進めていきます。さらに、「いきものたちにユーグレナ」ブランドの拡販や「ユーグレナ育ち」認定制度の普及を通じ、ユーザー拡大と認知向上にも取り組んでいきます。

②微細藻類ユーグレナの新たな需要創出に向けた基礎・先端研究

当社は、微細藻類ユーグレナの可能性を広げるため、パラミロンの新機能発見や作用機序解明につながる基礎研究の強化を進めています。さらに、ゲノム編集技術を活用した有用株の作出や、ゲノム編集株の生産体制構築を推進し、商業利用に向けた基盤を整備しています。これらの研究開発は、ヘルスケア事業やアグリ事業、さらにはバイオ燃料事業における新たな価値創出につながる重要な取り組みです。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業区分	事業内容
ヘルスケア事業	健康食品や化粧品等の企画・製造・販売・OEM供給、及び健康食品・化粧品原料としての微細藻類の研究開発・生産・販売等
バイオ燃料事業	バイオ燃料の研究開発・製造・販売、及びユーグレナを中心とした微細藻類の培養技術開発等
その他	有機配合肥料の製造・販売、クルマエビの養殖・販売、飼料・肥料原料としての微細藻類の研究開発・生産・販売、遺伝子解析サービス、ソーシャルビジネス、及び新規領域の研究開発等

(6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2025年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 210,000,000株

(2) 発行済株式の総数 136,599,260株

(注) 株式報酬としての新株発行により、発行済株式の総数は187,274株増加しております。

(3) 株主数 112,085名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
出雲 充	12,407,692	9.08
株式会社綺麗創造ホールディングス	11,434,125	8.37
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,995,400	8.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,454,200	1.79
株式会社丸井グループ	2,139,000	1.56
山内 正義	2,001,000	1.46
楽天証券株式会社共有口	1,571,138	1.15
HSBC HONG KONG—TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	1,114,000	0.81
ロート製薬株式会社	1,069,500	0.78
東京センチュリー株式会社	1,000,000	0.73

(注) 持株比率は自己株式 (20,822株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	118,846株	2名
監査等委員でない社外取締役	15,964株	1名
監査等委員である取締役	0株	0名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. 会社役員状況 (4)取締役の報酬」に記載しております。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	出雲 充	グループ経営全般担当
取締役代表執行役員 Co-CEO 兼 CFiO	若原 智広	グループ経営全般及び財務担当
取締役代表執行役員 Co-CEO 兼 COO	植村 弘子	グループ経営全般及び業務執行担当
取締役指名報酬委員会委員長	岡島 悦子	株式会社プロノバ代表取締役社長 株式会社丸井グループ社外取締役 株式会社KADOKAWA社外取締役
取締役	琴坂 将広	慶應義塾大学総合政策学部教授 ラクスル株式会社社外取締役監査等委員 SREホールディングス株式会社社外取締役監査等委員 株式会社メルカリ社外取締役
取締役 (監査等委員)	清水 誠	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー
取締役 (監査等委員)	望月 愛子	株式会社IGPIグループ 共同経営者 取締役CFO 南海電気鉄道株式会社社外取締役 株式会社SmartHR社外取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	村上 未来	株式会社somebuddy代表取締役 クリアル株式会社社外取締役 INCLUSIVE株式会社社外監査役 ランサーズ株式会社社外取締役監査等委員

- (注) 1. 琴坂将広氏、清水誠氏、望月愛子氏及び村上未来氏は、社外取締役であります。
 2. 当社は、社外取締役である琴坂将広氏、望月愛子氏及び村上未来氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届け出ております。
 3. 取締役 (監査等委員) 清水誠氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当の知見を有しております。
 4. 取締役 (監査等委員) 望月愛子氏及び村上未来氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
 5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
 6. 岡島悦子氏の戸籍上の氏名は、巴野悦子です。

(2) 責任限定契約に関する事項

会社法第427条第1項の規定に基づき、当社は各社外取締役との間で同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し負担することになる損害賠償金又は争訟によって生じた費用等を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、子会社の監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

(i)基本方針

当社では、「Sustainability First（サステナビリティ・ファースト）」をフィロソフィーとして掲げ、持続可能な社会を実現するために、持続的な企業価値の向上を目指しております。そのため取締役の報酬については、持続的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主の皆様と価値共有ができる報酬体系であること、各取締役の職責に応じた適正な水準であることを基本方針としております。

(ii)役員報酬の内容

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、金銭報酬、事前交付型譲渡制限付株式報酬、事後交付型業績条件付株式報酬及び事前交付型業績条件付株式報酬で構成されており、監査等委員である取締役は、金銭報酬のみで構成されております。

(iii)役員報酬の決定方法

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、委員の半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、指名報酬委員会の答申を受けて、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当する役割、責任等に応じて取締役会の決議により報酬を決定いたします。また、監査等委員である取締役の報酬については、指名報酬委員会の答申を受けて、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を重視し、監査等委員である取締役の協議により報酬を決定しております。

指名報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された3名以上の取締役で構成し、その半数は社外取締役としております。指名報酬委員会の構成は次のとおりです。

委員長：取締役 岡島悦子

委員：独立社外取締役 琴坂将広

社外取締役 清水誠

独立社外取締役 望月愛子

独立社外取締役 村上未来

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額					員数
		基本報酬		中長期インセンティブ			
		金銭報酬	事前交付型 譲渡制限付 株式報酬 (譲渡制限 期間1年)	事後交付型 業績条件付 株式報酬 (業績評価 期間2年)	事前交付型 譲渡制限付 株式報酬 (譲渡制限 期間3年)	事前交付型 業績条件付 株式報酬 (業績評価 期間3年)	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	316百万円 (5)	80百万円 (1)	52百万円 (4)	-百万円 (-)	33百万円 (-)	149百万円 (-)	5名 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	18百万円 (18)	18百万円 (18)	-百万円 (-)	-百万円 (-)	-百万円 (-)	-百万円 (-)	3名 (3)
合計 （うち社外取締役）	334百万円 (23)	98百万円 (19)	52百万円 (4)	-百万円 (-)	33百万円 (-)	149百万円 (-)	8名 (4)

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年12月21日開催の第14期定時株主総会において、現金報酬として年額1億円以内（うち社外取締役3,000万円以内）、事前交付型譲渡制限付株式報酬付与のために支給する金銭報酬として年額1億円以内（うち社外取締役3,000万円以内）とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役は1名です）。また、2020年12月18日開催の第16期定時株主総会において、事後交付型業績条件付株式報酬付与のために支給する金銭報酬（事後交付型業績条件付株式報酬は付与時時価で計算した額）は、事前交付型譲渡制限付株式報酬付与のための金銭報酬限度内での発行とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役は1名です）。また、2024年3月19日開催の第19期定時株主総会において、事前交付型譲渡制限付株式報酬付与のために支給する金銭報酬の総額はCo-CEOの2名に対する報酬額として1億円以内（2024年事業年度から2026年事業年度までの3年間の職務執行に対して2024年事業年度に一括で付与）、事前交付型業績条件付株式報酬付与のために支給する金銭報酬の総額は、業務執行取締役である出雲、若原、植村の3名に対する報酬額として5億円以内（2024年事業年度から2026年事業年度までの業績目標に対して2024年事業年度に一括で付与）とすることを決議いただいております。

なお、事前交付型譲渡制限付株式報酬（譲渡制限期間3年）及び事前交付型業績条件付株式報酬（業績評価期間3年）は、2024年事業年度から2026年事業年度までの臨時的なインセンティブであり、その臨時的なインセンティブを付与することを株主の皆様にお諮りさせていただいた当時の当社の考え及び指名報酬委員会の意見については、当社第19期定時株主総会招集ご通知20頁以下をご参照ください。

(https://www.euglena.jp/ir/meeting/pdf/dai19_syoushu_euglena.pdf)

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2022年3月26日開催の第17期定時株主総会において、金銭報酬として年額1億円以内とすることの決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

3. 事前交付型譲渡制限付株式報酬（譲渡制限期間1年）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、株主との価値共有及び取締役の株価への意識付けによる中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、毎年一定の時期に、株主総会において承認を得た株式報酬上限額の範囲内において割り当てられる当社普通株式であります。個別の取締役に付与する株式の個数は、個別の取締役の役位、職責を総合考慮して決定しております。譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、1年間、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、その他一切の処分行為をすることができないこととしております。なお、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式を無償で取得いたします。また、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間を満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。なお、当社は譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。
4. 事後交付型業績条件付株式報酬は、各取締役に對し、株主との価値共有及び取締役に当社の企業価値の毀損の防止を図るインセンティブとして、業績評価期間の業績等の数値目標の達成度に応じて、株主総会において承認を得た株式報酬上限額の範囲内において付与される当社普通株式であります。当事業年度においては、事後交付型業績条件付株式報酬の支給はありません。
5. 事前交付型譲渡制限付株式報酬（譲渡制限期間3年）は、Co-CEOの2名に対し、2024年1月から新執行体制に移行し、2024年事業年度から開始している中期経営方針の着実な遂行に対するコミットメント、オーナーシップ発揮への強い動機付けとして、2024年事業年度から2026年事業年度までの臨時的なインセンティブとして、株主総会において承認を得た株式報酬上限額の範囲内において割り当てられる当社普通株式であります。個別の取締役に付与する株式の個数は、個別の取締役の役位、職責を総合考慮して決定しております。譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、3年間、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、その他一切の処分行為をすることができないこととしております。なお、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式を無償で取得いたします。また、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間を満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。なお、当社は譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。
6. 事前交付型業績条件付株式報酬（業績評価期間3年）は、業務執行取締役である出雲、若原、植村の3名に対し、2024年1月から新執行体制に移行し、2024年事業年度から開始している中期経営方針の着実な遂行とその結果としての企業価値、株主価値向上への強い動機付けとして、2024年事業年度から2026年事業年度までの臨時的なインセンティブとして、株主総会において承認を得た株式報酬上限額の範囲内において割り当てられる当社普通株式であります。個別の取締役に付与する株式の個数は、個別の取締役の役位、職責を総合考慮して決定しております。業績条件付株式の割当てを受けた取締役は、3年間、当該業績条件付株式につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、その他一切の処分行為をすることができないこととしております。なお、業績条件付株式の割当てを受けた取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、業績評価期間が満了する前に当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人たる地位を喪失した場合その他一定の事由が生じた場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた業績条件付株式を無償で取得いたします。また、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）が、業績評価期間中、継続して、当社又は当社子会社の取締役、執行役員及び使用人の地位にあったこと及び業績評価期間中のいずれかの5連続取引日における、当社普通株式の東京証券取引所における終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）平均値（1円未満の端数は切り捨てる。）が以下の目標株価を超えたことを条件として、本割当株式の全部または一部について、譲渡制限期間を満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。
 - a. 1,500円を超えた場合 解除割合100%
 - b. 1,200円を超えた場合 解除割合 50%（1株未満の端数は切り捨てる。）なお、当社は譲渡制限期間が満了した時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。
7. 事前交付型譲渡制限付株式報酬、事後交付型業績条件付株式報酬及び事前交付型業績条件付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、臨時的なインセンティブである事前交付型譲渡制限付株式報酬（譲渡制限期間3年）及び事前交付型業績条件付株式報酬（業績評価期間3年）は各事業年度に付与されるものではなく2024年事業年度に一括で付与しており、上記金額は2024年事業年度から2026年事業年度までの間で当事業年度における費用計上額を記載しております。
8. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会の十分な審議が行われており、指名報酬委員会の答申に基づき決定されたものであることから、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼務の状況
取締役	琴坂将広	慶應義塾大学総合政策学部教授 ラクシル株式会社社外取締役監査等委員 SREホールディングス株式会社社外取締役監査等委員 株式会社メルカリ社外取締役
取締役（監査等委員）	清水誠	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー
取締役（監査等委員）	望月愛子	株式会社IGPIグループ 共同経営者 取締役CFO 南海電気鉄道株式会社社外取締役 株式会社SmartHR社外取締役監査等委員
取締役（監査等委員）	村上未来	株式会社somebuddy代表取締役 クリアル株式会社社外取締役 INCLUSIVE株式会社社外監査役 ランサーズ株式会社社外取締役監査等委員

(注) 1. 全ての兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。

2. 当社は、株式会社SmartHRが提供する人事労務管理システムを利用しておりますが、その取引額は当社の売上高の0.1%未満であります。

② 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	琴坂将広	当事業年度に開催された取締役会全17回中16回に出席し、経営学者としての専門的な見地及び社外役員としての豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	清水誠	当事業年度に開催された取締役会全17回すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から、主に法務、コンプライアンスに係る議案の審議に必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度開催の監査等委員会全14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	望月愛子	当事業年度に開催された取締役会全17回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な見地及び会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会全14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	村上未来	当事業年度に開催された取締役会全17回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な見地及び会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された監査等委員会全14回すべてに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

4 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社の業務並びに当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 「Sustainability First (サステナビリティ・ファースト)」という経営理念をグループ共通の志として、また当社パーパスとして「人と地球を健康にする」を掲げ、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、コンプライアンス重視の経営の実践のため、法令、定款・諸規程、社会規範等を遵守し、職務の執行を行っております。
- (ii) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、適正な計算書類を作成し財務報告の信頼性を高めております。
- (iii) 当社の監査等委員会は、グループ内部監査室・会計監査人と連携・協力のうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が内部統制システムを適切に構築し、運営しているかを監視し検証しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、職務の執行に係る情報を、社内規程等に従い、適切に保存管理しております。当社の取締役は、必要に応じ、これらの情報を閲覧することができます。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程及びその他の体制

当社の取締役会は、リスク管理を体系的に規定する危機管理規程に基づきリスク管理体制の構築・運用を行っております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。取締役会は、社内規程等に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われる体制を構築しております。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社の使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行っております。
- (ii) 当社のグループ内部監査室は、当社の監査等委員会・会計監査人と連携・協力のうえ、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証しております。

⑥ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(i) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社から各子会社に派遣している役員等または当社内における各子会社を所管する部門が、各子会社の取締役等の職務執行状況について当社の取締役会その他適切な機関に報告を行っております。

(ii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の監査等委員である取締役及びグループ内部監査室は、監査等委員会規程及び内部監査規程に基づき、当社及び子会社の監査を行い、グループ全体としての業務の適正を図っております。

(iii) その他企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、法令、定款・諸規程、社会規範等の遵守、企業倫理の実践に努め、関係する諸規程を整備しております。また、当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するよう体制を構築し、関係する諸規程を整備するとともに、各社の管理部門及びグループ内部監査室がその運用状況について定期的に評価を行って問題点を発見し、改善する仕組みを構築しております。

⑦ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人の任命を行います。

⑧ 前項の取締役及び使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

業務執行ラインから独立した内部監査組織であるグループ内部監査室は、Co-CEO及び監査等委員会の複数の報告経路を持ち、独立性を確保しています。また、グループ内部監査室の使用人が監査等委員会の指示を受けてその職務を補佐する場合は、専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとしています。

⑨ 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制

(i) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員である取締役も出席する取締役会等の重要な会議において定期的にその管掌する職務執行の状況を報告しております。

(ii) 当社の使用人は、当社に重大な影響を与える事実が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行っております。

(iii) 当社の監査等委員会は、必要に応じて当社の取締役及び使用人に対し、業務執行内容の報告を求めることができます。

⑩ 子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

- (i) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人と同様に、各社に重大な影響を与える事実が発生した場合、又は発生するおそれがある場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告を行います。
- (ii) 当社の監査等委員会は、必要に応じて子会社の取締役及び使用人に対し、業務執行内容の報告を求めることができ、また、子会社の監査役に対し、監査の状況の報告を求められます。

⑪ 第9項及び第10項の報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社は、前項の報告を理由とした報告者に対する不利益な扱いを社内規程により禁止しております。

⑫ 当社の監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員である取締役の職務の執行にかかる諸費用については、当該職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社が負担します。その他、当社の監査等委員である取締役の職務の執行のための予算が確保されております。

⑬ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表執行役員Co-CEOは、監査等委員会との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員会監査の環境整備に必要な措置をとっております。なお、代表執行役員Co-CEOと監査等委員との定期的会合が実施されております。

⑭ 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、組織全体として毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない体制を整備しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する事項

当社は、「Sustainability First（サステナビリティ・ファースト）」という経営理念を共通の志として、世界の栄養問題やエネルギー問題の解決を経営課題として取り組んでおり、これらの問題に取り組む企業として、行動規範「ユーグリズム」において、地球環境に配慮した事業活動と働く人間が健康的であることを掲げて、全役職員がその実践に努めております。

コンプライアンスへの意識を高める取り組みとして、個別法令、契約、コンプライアンスに関する研修を定期的実施しております。

② グループ各社の経営管理体制に関する事項

取締役会に対し、四半期ごとに全てのグループ各社の経営状況が報告されており、事業計画の進捗状況や重大クレーム、事故の発生の有無等を確認することで、グループ会社のモニタリングを網羅的に実施しております。

③ 取締役の職務執行に関する事項

当事業年度において、取締役会を17回開催し、経営に関する重要事項について審議、決定するとともに、月次で代表執行役員Co-CEOが職務執行の報告を行っております。これにより、取締役会は各取締役の職務執行の状況について監督を行っております。

④ 監査等委員会に関する事項

監査等委員は、監査計画に基づく監査を実施するとともに、取締役会及び監査等委員会に出席し、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するほか、会計監査人及びグループ内部監査室と連携し内部統制の整備状況及び運用状況を確認しております。当事業年度において監査等委員会を14回開催しております。

5 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、特に定めておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第21期 2025年12月31日現在
資産の部	
流動資産	33,437
現金及び預金	21,163
受取手形及び売掛金	5,043
商品及び製品	2,237
仕掛品	332
原材料及び貯蔵品	1,608
その他	3,241
貸倒引当金	△188
固定資産	38,894
有形固定資産	5,750
建物及び構築物	7,587
機械装置及び運搬具	3,923
工具、器具及び備品	1,057
土地	1,912
リース資産	81
建設仮勘定	9
その他	24
減価償却累計額	△8,845
無形固定資産	30,964
のれん	11,107
顧客関連資産	18,310
その他	1,546
投資その他の資産	2,179
投資有価証券	1,523
差入保証金	443
繰延税金資産	106
その他	158
貸倒引当金	△52
資産合計	72,332

科目	第21期 2025年12月31日現在
負債の部	
流動負債	13,978
支払手形及び買掛金	1,882
短期借入金	3,938
未払金	3,518
契約負債	1,367
リース債務	10
未払法人税等	1,635
資産除去債務	21
賞与引当金	660
その他	943
固定負債	29,827
社債	1,000
転換社債型新株予約権付社債	4,800
長期借入金	17,916
役員退職慰労引当金	6
退職給付に係る負債	440
資産除去債務	164
リース債務	16
繰延税金負債	5,480
その他	2
負債合計	43,805
純資産の部	
株主資本	30,196
資本金	16,373
資本剰余金	16,924
利益剰余金	△3,066
自己株式	△34
その他の包括利益累計額	722
その他有価証券評価差額金	14
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	710
退職給付に係る調整累計額	△2
新株予約権	39
非支配株主持分	△2,431
純資産合計	28,526
負債・純資産合計	72,332

(注)金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第21期	
	2025年1月1日から 2025年12月31日まで	
売上高		50,370
売上原価		15,336
売上総利益		35,033
販売費及び一般管理費		31,910
営業利益		3,123
営業外収益		
受取利息	76	
助成金収入	75	
受取手数料	57	
その他	128	338
営業外費用		
社債利息	14	
支払利息	451	
為替差損	55	
支払手数料	434	
持分法による投資損失	28	
その他	112	1,096
経常利益		2,365
特別利益		
新株予約権戻入益	0	
固定資産売却益	3	3
特別損失		
固定資産売却損	0	
減損損失	215	
事業構造改善費用	264	479
税金等調整前当期純利益		1,889
法人税、住民税及び事業税	1,794	
法人税等調整額	△431	1,363
当期純利益		526
非支配株主に帰属する当期純利益		1,331
親会社株主に帰属する当期純損失		805

(注)金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第21期 2025年12月31日現在
資産の部	
流動資産	11,819
現金及び預金	8,490
売掛金	766
商品及び製品	487
原材料及び貯蔵品	763
前渡金	285
前払費用	385
短期貸付金	134
未取還付消費税	64
未取還付法人税等	35
その他	619
貸倒引当金	△212
固定資産	29,947
有形固定資産	0
建物	210
構築物	7
機械及び装置	53
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	228
減価償却累計額	△500
無形固定資産	764
ソフトウェア	23
のれん	266
顧客関連資産	473
投資その他の資産	29,183
投資有価証券	138
関係会社株式	28,813
長期未収入金	264
長期貸付金	991
差入保証金	113
建設協力金	17
長期前払費用	60
貸倒引当金	△1,216
資産合計	41,766

科目	第21期 2025年12月31日現在
負債の部	
流動負債	4,663
買掛金	349
短期借入金	2,922
未払金	692
契約負債	332
未払費用	36
未払法人税等	92
賞与引当金	97
預り金	41
その他	98
固定負債	7,367
社債	1,000
転換社債型新株予約権付社債	4,800
長期借入金	1,437
資産除去債務	34
繰延税金負債	95
負債合計	12,030
純資産の部	
株主資本	29,682
資本金	16,373
資本剰余金	16,924
資本準備金	16,924
利益剰余金	△3,580
その他利益剰余金	△3,580
繰越利益剰余金	△3,580
自己株式	△34
評価・換算差額等	13
その他有価証券評価差額金	13
繰延ヘッジ損益	△0
新株予約権	39
純資産合計	29,735
負債・純資産合計	41,766

(注)金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第21期 2025年1月1日から 2025年12月31日まで	
売上高		10,145
売上原価		3,455
売上総利益		6,690
販売費及び一般管理費		8,258
営業損失		1,567
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	152	
助成金収入	50	
受取手数料	88	
その他	81	373
営業外費用		
社債利息	14	
支払利息	75	
支払手数料	205	
為替差損	56	
貸倒引当金繰入	50	
その他	29	430
経常損失		1,624
特別利益		
新株予約権戻入益	0	
固定資産売却益	0	
関係会社事業損失引当金戻入益	94	95
特別損失		
減損損失	4	
関係会社株式評価損	94	
事業構造改善費用	264	
固定資産売却損	0	363
税引前当期純損失		1,893
法人税、住民税及び事業税	△315	
法人税等調整額	△26	△342
当期純損失		1,551

(注)金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川村 拓哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユーグレナの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユーグレナ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月17日

株式会社ユーグレナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 早稲田 宏
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川村 拓哉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーグレナの2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合又はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、グループ内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

また、事業年度末日後から本監査報告書作成日までの間に発生した重要な後発事象の有無について、取締役及び会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求め、計算書類及び連結計算書類への注記の適切性を検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。なお、個別注記表に記載された重要な後発事象（2026年1月23日に実施された第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部転換により、普通株式2,673,796株の発行、資本金1,000百万円及び資本準備金1,000百万円の増加等が行われた件、2026年3月24日に効力を生じる資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する件）について、当監査等委員会は、取締役及び会計監査人から報告を受け、関連資料の閲覧及び説明聴取等により検討した結果、当該注記は適切であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。なお、連結注記表に記載された重要な後発事象（上記転換に係る注記、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に係る注記）について、当監査等委員会は、取締役及び会計監査人から報告を受け、関連資料の閲覧及び説明聴取等により検討した結果、当該注記は適切であると認めます。

2026年2月17日

株式会社ユーグレナ 監査等委員会

監査等委員（社外取締役）清水 誠 ㊟
監査等委員（社外取締役）望 月 愛 子 ㊟
監査等委員（社外取締役）村 上 未 来 ㊟

以上

▶コーポレートインフォメーション～第21期の主な取り組み～

●ユーグレナ・エアポート



ユーグレナ社公式ファンコミュニティ。当社商品や事業、サステナブルな取り組み等の舞台裏エピソードや最新情報を発信中。当社の仲間やファン同士の交流もお楽しみいただけます。工場見学ツアー等のコミュニティ限定イベントも開催中。

右のQRコードから無料会員登録でご参加いただけます。



●ユーグレナ・フェス2025



2025年10月19日に田町タワー（東京都港区）で7回目のファンイベントを開催しました。今回のテーマは「次の20年も、いきる、たのしむ、サステナブル！」。各ブースでは、創業20周年を迎えた当社のこれまでの微細藻類研究や事業紹介、商品販売と体験型イベントなど多彩な内容をお届けし、例年以上に多くご来場をいただきました。

●藻活(もかつ)®プロジェクト



2025年12月に「藻活(もかつ)®プロジェクト」を始動しました。藻類の力を活かし、食と健康の分野で新たな価値を創出するために、多業種11社連携で魅力を発信していきます。藻活®情報発信サイト「藻活.jp」もぜひご覧ください。



●IRメール配信サービスに登録しませんか？

本サービスにご登録いただくと適時開示情報やIR関連情報をいち早くお届けします。当社ホームページにアクセスすることなく、決算情報やIRセミナー、IR活動サマリーなどのIR情報をタイムリーに受け取ることができます。

登録方法① QRコードを読み取ってアクセスしてください。

①-1. スマートフォンのカメラで以下QRコードを読み取る



①-2. お名前とメールアドレス等をご入力いただくと登録が完了

登録方法② 当社ホームページにアクセスしてください。

②-1. IRページにアクセス
(<https://www.euglena.jp/ir/>)

②-2. ページ最下部の「IRニュースのメルマガ登録はこちら」と書かれたアイコンをクリック



②-3. お名前やメールアドレス等をご入力いただくと登録が完了

※メール配信はいつでも解除することができます。

※登録に関するお問い合わせ：<https://www.euglena.jp/contact/cc03/>

▶ ユーグレナグループの出来事(2025年1月～2025年12月)

2月

丸井グループとユーグレナの共創の取り組み「ユーグレナカード」が誕生



2月

アリナミン製薬が「アリナミン®ナイトリカバー 快眠ユーグレナ」を発売



2月

次世代エイジングケアブランド『CONC』の姉妹ブランド『CONC LABO』を発売



7月

マレーシア商業プラントへの15%出資が完了



2月

バングラデシュにおけるSAF向け原料サプライチェーン構築に向けた調査事業に採択

2月

バイオ燃料原料開発の実証試験にて、商業生産用タンクでのユーグレナ(ミドリムシ)の高密度培養に成功



5月

エボラ・ユーグレナの共同開発ヘアケアブランド「Evi PURE BEAUTY」誕生



7月

ユーグレナ竹富エビ養殖の「車海老」がスシロー未来型万博店に登場



2025年
1月

1月

「からだにユーグレナ 睡眠・疲労感・ストレス 機能性表示食品」をリニューアル発売



2月

3月

4月

5月

6月

3月

東京都支援事業「新規HVO混合燃料の開発及びサプライチェーン構築とその社会実装」に採択



4月

国産ゲノム編集技術CRISPR-Cas3を用いたユーグレナの品種改良に成功

4月

マレーシアにおける微細藻類培養の糖源としてのパーム農業残渣バイオマスの活用可能性調査事業に採択

6月

ノック注入型マイクロニードル美容液「CONC プライティンジェクション」が新登場



6月

アグリ領域初の自社ブランド「いきものたちにユーグレナ」が誕生

いきものたちに
ユーグレナ
euglena for the earth

1月、6月

パラミロン配合飼料の給与によりニワトリの獲得免疫機能向上および成長促進の可能性を確認

3月

「ユーグレナGENKIプログラム」のクッキー配布数が累計2,000万食突破



6月

大成建設社の建設機械や車両燃料で「サステオ」使用を開始



8月 絶食時のユーグレナ由来パラミロンの摂取が、腸内環境および免疫機能を短期間で改善する可能性を確認

8月 食品素材として国産最高濃度の「精製パラミロン」を開発
βグルカン含有率80%以上を満たすパラミロン原料を規格化



8月 パラミロンを1,000mg配合した「パラミロン1000」が新発売



10月 エボラ出雲工場にてハラル認証を取得



10月 ユーグレナとエステプロ・ラボの共同開発サプリメント『MO ZYME (モザイム)』を新発売



10月 卵（鶏卵）由来の細胞培養エキス美容液「CONC セラメント エッセンス Gen2」を発売



10月 キューサイがウェルエイジングプラットフォーム「myme (マイミー)」を開始



12月 「藻活（もかつ）®プロジェクト」始動！多業種11社連携で藻類の魅力発信



12月 ユーグレナ大量培養成功20周年記念イベントを開催



7月

8月

9月

10月

11月

12月

8月 20th Anniversary Euglena Co., Ltd.
8月9日に創業20周年を迎え、スペシャルサイトを公開

10月 第三回AZEC^{*1}閣僚会合サイドイベントセレモニーにてマレーシア商業プラントの取り組みを紹介



11月 ユーグレナ、PETRONAS、Eniliveの3社は、マレーシアバイオ燃料製造プラントの鉄入れ式を実施



11月 「バングラデシュにおけるゴマの輸出向けバリューチェーン強化プロジェクト^{*2}」を開始



9月 ユーグレナ社が大阪・関西万博「Global Startup EXPO2025」に参加



10月 「いきものたちにユーグレナ」ブランドから新製品発売



11月 「ユーグレナ育ち」認定製品が水産・畜産分野でそれぞれ登場「YESプリ」と「なごみたまご」が発売開始



12月 バングラデシュ「GENKIプログラム」インパクト評価レポートを初公表



*1 AZEC (Asia Zero Emission Community、「アジア・ゼロエミッション共同体」)

*2 国際農業開発基金 (IFAD)・ユーグレナによる民間セクター・小規模生産者連携強化 (ELPS) イニシアティブ第3号案件に該当

株主の皆さまへご案内

本株主総会は、当日会場にご来場いただけない株主の皆さまも、インターネットの手段を用いて、議事進行の様子をリアルタイムでご確認いただけるよう、ライブ配信を予定しております。

※詳しくは本招集ご通知「ライブ配信のご案内」をご参照ください。

なお、本株主総会のライブ配信は会社法上、株主総会への出席とは認められず、ライブ配信を通して議決権行使、ご質問や動議を行うことができません。当日ご来場いただけない株主の皆さまにおかれましては、インターネットまたは書面（郵送）により、事前に議決権行使をお願いいたします。

※詳しくは本招集ご通知「議決権行使のご案内」をご参照ください。

株主総会会場ご案内図

港区立産業振興センター（札の辻スクエア） 11階 ホール大

東京都港区芝5丁目36番4号



交通手段のご案内

【電車でのご来場の場合】

● JR京浜東北線

● JR山手線

JR田町駅三田口（西口）徒歩4分

● 都営地下鉄浅草線

● 都営地下鉄三田線

三田駅A3出口徒歩4分又はA4出口徒歩3分

【バスでのご来場の場合】

ちいばす芝ルート・田町ルート（田町駅東口行）
「田町駅西口」徒歩3分

都営交通

「田町駅前」徒歩4分